

## 4月1日から一部の料金が変わります

4月1日から一部の料金変更は以下の通りです。

- 【1】 日常生活費270円は廃止。※ひと月あたり約8,000円値下げ。
- 【2】 有料嗜好品飲料 1杯20円、1杯30円は廃止。  
(コーヒー、ココア、紅茶、スポーツドリンク飲料など)  
お茶類 (これまで通り無料)
- 【3】 日用品費…歯磨きセット、消臭剤、ティッシュ…等
- 【4】 教養娯楽費…趣味用品、雑貨…等
- 【5】 嗜好品代…飲料、おやつ、機能性食品…等  
上記【3】～【5】は、指定のカタログから、自由な選択に基づき、ご希望に応じて購入できます。
- 【6】 介護報酬改定に伴い、基本料金と一部の加算(以下、「公定価格」という)が変わります。
  - (1) 1ヵ月あたり(30日分)の概算額は、要介護1～5の方、介護保険負担割合が1割の方、約3,000円あがります。※当該2割負担の方 約6,000円、3割負担の方 約9,000円あがります。
  - (2) 令和6年8月1日から居住費と食費の基準費用額(補足給付)も値上がりの予定です。現時点で、約60円/日あがる予定です。
  - (3) 生産性向上推進体制加算を取得します。現在の見守りセンサーの運用状況とその効果、ご利用者の状態変化や職員の心理的負担、残業時間の減少など職員側にも様々な要件を満たす、今より質の高いケア、サービス提供を求める体制を目指していきます。



ご利用者様・ご家族様へ

春寒ようやくぬるみ始めたこのごろ、いかがお過ごしでしょうか。

令和6年4月になり、当事業を開業して19年目を迎えることができました。今まで、ご利用者様、ご家族様、関係事業者様、地域住民の皆様のお力添えを賜り、心より深謝申し上げます。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

今月から皆様へ、『八瀬のかけはし』ミニ通信をお届けしていきます。どうぞ、温かい目でご愛読していただければ幸いです。

本号では、『令和6年度 介護報酬改定』に伴う、ご利用上の変更点などお伝え致します。

ご利用者様、ご家族様のご健勝を祈念申し上げます。

この度の能登半島地震により被災された皆様、ならびにご家族様の皆様に心よりお見舞い申し上げます。1日も早い復興を祈念申し上げます。

社会福祉法人 芳清会

2024. 4月 第1号



### ■ 日用品費の例

↑上写真 保湿剤などの例

ボディスキンケアクリーム、ワセリン、ハンドソープ、その他、歯ブラシ、口腔ケアスポンジ、口腔ケア用ウエットシート…等



### ■ 嗜好品代の例

↑上写真 飲料の例

ビタミン入りアップルティー、こんぶ茶、カルシウム入り乳酸菌ウォーター、ブレンドインスタントコーヒー、その他、各種ジュース、おやつ…等



### ■ 教養娯楽費の例

令和6年4月1日からクレジットカードで、  
お支払いができます。

【1】 使用できるクレジットカード（ブランド）

VISA（ビザ）

Master Card（マスターカード）

JCB（ジェーシービー）

【2】 原則、施設窓口に限ります。

【3】 施設窓口 1階事務所

【4】 支払受付 月～金 午前9時～午後17時

【5】 お支払月の翌月10日頃まで可能

例：令和6年4月分のお支払い

① 5月18日に請求書を発送 ↓

② 請求書が届きましたら、↓

③ 6月10日頃までに施設窓口へ ↓

※上記③の期限は収納代行会社のカレンダー

により変更となる場合があります

【6】 お支払方法の切替（任意）

現在、口座振替をご利用の方もご利用で  
きます。

その他、お支払方法等に関することは、

**049-247-7311** 総務課まで

発行元・お問い合わせは

TEL 049-247-7311

住所 〒350-1172 埼玉県川越市増形164番地

受付時間 月～金・午前9時～午後5時まで

発行者 **社会福祉法人 芳清会**

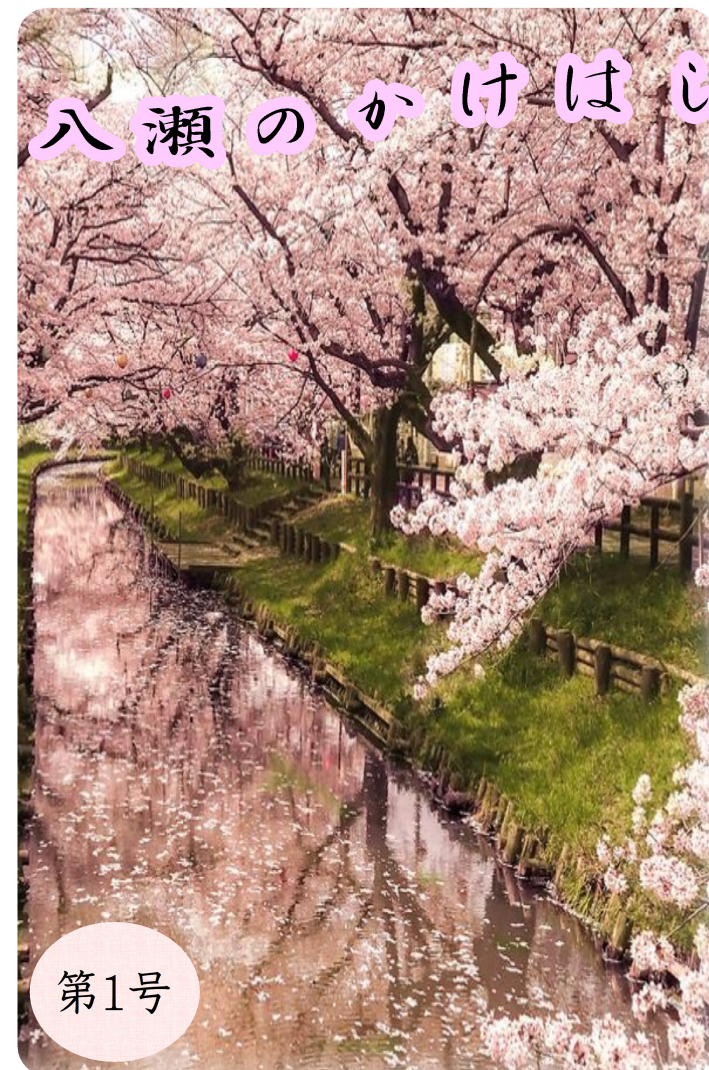
やせのさと

八瀬の里 ホームページも

ぜひ、ご覧ください



<https://www.houseikai-y.jp/>



本号のお知らせ

1. 令和6年4月1日から一部の料金が変わります。
2. クレジットカードご利用案内

八瀬のかけはし 第1号

2024. 4. 1



社会福祉法人 芳清会

詳しくはこちらをご覧ください

